

2023年6月18日
宮崎中部教会主日礼拝
牧師 乾元美

創世記 17：7～14

ヨハネによる福音書 15：16a～b

「恵みへの選び」

(ハイデルベルク信仰問答 問 74) ※問答は「日々の祈り」をご覧ください。

【前奏】

【招詞】詩編 95：1～2

【祈祷】

【聖書】創世記 17：7～14、ヨハネによる福音書 15：16a～b

【説教】「恵みへの選び」

<幼児洗礼>

今日の『ハイデルベルク信仰問答』問 74 のテーマとなっているのは、「幼児洗礼」です。

幼児洗礼というのは、教会に通う信仰者の両親のもとに生まれた幼い子どもが、両親の信仰と、教会の祈りによって「洗礼」を授けられることです。

やがて、自分自身の信仰について自覚できる年齢になると、「信仰告白式」をして、自ら神さまの救いの恵みに応答し、自分の口で信仰を言い現わす機会が与えられます。

この「幼児洗礼」は、プロテスタント教会の中には、行わない教派もあります。

そのような教派は、宗教改革の時代に「信仰によって救われる」ということを重んじる中で、洗礼を受ける人の信仰の表明こそが、最も重要である、と強調したのです。

だから、罪も救いも何も分かっていない、信仰を告白することもできない幼い子どもに、洗礼を授けるべきではない、というのです。

でも、わたしたちの教会の伝統である改革派の教会は、この「幼児洗礼」を、とても大切にしてきました。

なぜなら、無力で自ら何もできない赤ちゃんに与えられる「幼児洗礼」こそ、わたしたちの救いは、神さまの方に主導権があるということ。神さまの方が、わたしたちを選んで下さったということ。神さまの恵みこそが、先立って与えられるということ。究極的な形で示しているからです。

ですから今日は、わたしたちの教会が大切にしている「幼児洗礼」について知ることで、わたしたちに与えられている救いの恵みを、より深く知りたいと思うのです。

<聖書的根拠>

さて、これまで「洗礼」は、イエスさまのご命令である、ということ、聖書の御言葉から聞いてきました。

また新約聖書には、幼い子どもも家族と共に洗礼を授けられた、という箇所や、神さまの救いの恵みの約束は、子どもにも与えられている、と語っている箇所があります。

でも具体的に、子どもにも必ず洗礼を授けなければならない、とか、子どもには授けてはいけない、とか、そういうことは、はっきりとは書かれていないのです。

しかし、初代教会の時代から、教会は伝統的に、信仰者の許に生まれた幼児にも洗礼を授けてきました。それは、そのようになすべきであるとの根拠を、聖書全体を通して見出してきたからです。

<神との契約のしるし>

それは、聖書における、神さまと、選ばれた神の民との「契約」の考え方です。

まず、旧約聖書において、神さまはご自分の民としてイスラエルを選び、この民と契約を結ばれました。契約とは、神さまと、その神さまのものとして生きる民との、恵みの関係を表すものです。

その場面の一つが、今日の創世記 17 章のところですか。これは神さまが、イスラエルの父祖となるアブラハムと契約を結ばれる場面です。

7 節にはこうありました。「わたしは、あなたとの間に、また後に続く子孫との間に契約を立て、それを永遠の契約とする。そして、あなたとあなたの子孫の神となる。」

神さまは、アブラハムと契約を結び、その契約を子孫との間にも立てること。そして、それを永遠の契約とすることを、約束なさいました。

そして、神さまはアブラハムに、「わたしは、…あなたとあなたの子孫の神となる」とおっしゃった。わたしはあなたの神となり、またあなたの子孫の神にもなる。神と民との関係を結ぶ契約は、子孫にまで及ぶから、まだ見ぬあなたの子孫も、わたしの民として愛し、守り、救う。そう約束して下さったのです。

そして、9 節以下に語られているように、神の民には、その契約のしるしとして、「割礼」という、体に刻む「しるし」が与えられました。

神さまと契約を結んだしるしとして、アブラハムをはじめ、家の男子はみな割礼を受けました。また、神さまが、彼の子孫とも契約を結び、その子孫の神にもなって下さる、という約束のゆえに、その家に生まれた子どもも、その子孫も、生まれてすぐに、同じように割礼を受けて、神さまとの契約に入っている「しるし」をいただいたのです。

イスラエルの民は、神さまに選ばれ、神さまと契約を結んだ、信仰の共同体です。

そして、その共同体の中に命を与えられた幼子は、生まれながらに、共にこの神さまの恵みの契約の中に入れていると、信じられたのです。

神さまご自身が、「子孫との間にも契約を立てる。わたしは、…あなたとあなたの子孫の神となる」と約束して下さったからです。

だからこそ、生まれてすぐの幼子は、神さまとの契約のしるしである割礼を受けました。

神さまの民の中に生まれた子どもは、生まれた時から、神さまの恵みと契約の中に生まれたのです。

<新しい契約>

やがて、この神の民イスラエルを通して、父なる神さまは、神の御子イエス・キリストをこの世にお遣わしになりました。そして、イエスさまは、ご自分の十字架の死によって、すべての人間の罪の贖いを成し遂げられました。

こうしてイエスさまは、すべての人間に対して、ご自分の十字架の死によって罪の赦しを与え、またご自分の復活によって、永遠の命に与らせ、神さまとの恵みの関係に入れて下さる「新しい契約」を、打ち立てて下さったのです。このイエスさまにおいて、旧約聖書の時代の、神さまと神の民の契約との救いの約束は、すべて成就したのです。

そして、このイエスさまにおける「新しい契約」に与らせていただくことの、目に見えるしるしとして与えられたのが、まさに「洗礼」なのです。

旧約聖書の時代、神さまと、神さまが選ばれた神の民との契約のしるしは、「割礼」を受けることでした。

しかし、新約聖書の時代になって、神の御子イエスさまがご自分の十字架と復活の御業によって、「新しい契約」を打ち立てて下さいました。

そして、男も女も、ユダヤ人も異邦人も、時代も場所も関係なく、神さまに選ばれ、招かれ、救いの恵みに与った者は皆、その「新しい契約」のしるしとして、神さまとの恵みの関係に与ったしるしとして、「洗礼」を受けるようにと命じられたのです。

そして、このイエスさまの「新しい契約」によって集められた、新しい神の民、つまり教会も。あのイスラエルの神の民と同様、契約に与った信仰共同体の中に生まれた子どももまた、共に神さまとの契約の中に入れられていると、信じるのです。

契約の共同体の中に、命を与えられた時点で。イエスさまの体なる教会の中に生まれた時点で。確かに、すでにその子どもたちは、神さまの選びに与っていると言えます。

そのことを信じて、教会は、契約のしるしである「洗礼」を幼子に授けるのです。

今日の『ハイデルベルク信仰問答』問 74 の問答は、まさにこのことを言い表しています。問いと答えを読みましょう。

「問 74 幼児にも洗礼をさずけるべきですか。」

「答 そうです。なぜなら、彼らも大人と同様に、神の契約とその民に属しており、キリストの血による罪の贖いと信仰を生み出される聖霊とが、大人に劣らず彼らにも確約されているからです。それゆえ、彼らもまた、契約のしるしとしての洗礼を通してキリスト教会に接ぎ木され、未信者の子供たちとは区別されるべきです。そのことは、旧約においては割礼を通してなされましたが、新約では洗礼がそれに代わって制定されているのです。」

<信仰告白へ>

しかし、幼児洗礼を受けたからと言って、その幼子そのまま自動的に救われる、ということでは、もちろんありません。

幼児洗礼は、確かに、「新しい契約」に与っていることのしるしです。

神さまが、その幼子を、信仰を持つ両親の許で、神さまの民の教会の中で、生まれさせて下さったということ。生まれながらに、御言葉と祈りに囲まれて、神さまの救いの約束の許にあるということ。それは、その子どもにとって非常に大きな祝福であり、格別の恵みであるに違いありません。

しかし、その本人が、やがて自分に与えられている救いの恵みを自覚し、神さまの愛に自ら応答して、自分の口で信仰を告白する機会が与えられます。

神さまの御前に立つものは、神さまの御手から差し出された救いの恵みを、しっかりと自分のものとして、受け取らなければなりません。イエスさまの十字架による罪の贖いが、自分の罪のためであったことを、受け入れなければなりません。イエスさまの復活が、自分の永遠の命と、復活の約束のためであることを、受け止めなければなりません。

救いとは、神さまに背くことしか出来なかった罪人のわたしが、イエスさまによって赦され、神さまとの親しい交わりが与えられることです。神さまの呼びかけに応答し、神さまとの恵みの関係の中に生きることです。

ですから、幼児洗礼＝自動的に救われる、ということではないのです。

幼児洗礼は、神さまの恵みはその幼子を包んでいる、ということの、確かな「しるし」なのであり、幼子は、やがてその神さまの愛と恵みを知り、応答することによって。つまり、信仰を告白することによって。与えられていた救いの恵みを、改めて自分自身の手でしっかりと受け取り、自分と神さまとの関係をしっかりと受け止め、築いていくのです。

そのために、両親を始め、幼子を受け入れた共同体、教会は、その子が将来、神さまの愛と恵みを、心から受け入れることが出来るように、聖霊の導きを祈り続けていくのです。

そうして、やがて「幼児洗礼」を受けたものは、神さまの愛と恵みに、自分の口で応答する「信仰告白式」へと導かれるのです。

わたしたちの群れにも、幼児洗礼を受けた方たちがいます。その方たちを受け入れた信仰の共同体として、わたしたち教会は、その方たちが、信仰告白へと導かれるように、熱心に祈り続けなければなりません。改めて、そのことを心に留めたいと思います。

<本人の意志？自由？>

さて、このような、恵みに満ちた幼児洗礼なのですが。時折、わたしたちの教派の教会の中でも、両親が、子どもの信仰の自由を奪いたくない、とか。自分の信仰は、自分の意志で選んで、決めるべきだ、と言って、自分の子どもに幼児洗礼を受けさせたくない、ということがあります。

でも、そもそも、信仰とは何だったのでしょうか。

ここにおられる、洗礼を受けて、教会に属している皆さんは、沢山ある信仰の選択肢の中から、このキリスト教の信仰がいい、と自分で選んで、決心して、自分の信仰を決めたのでしょうか。自由に、自分の救いはこれだ、と決めたのでしょうか。では、気が変わったら辞めるのでしょうか。もっと良いと思うものが見つければ、乗り換えるのでしょうか。

教会が伝えている信仰は、そういうものではありません。

信仰とは、わたしたちが信じると決める意志や、決心や、覚悟のことではありません。

信仰とは、まことに真実な方である神さまを知ることであり、その方に信頼してより頼むことなのです。

普通、わたしたちが、誰かを信じる、信頼する、という時、それは、相手が真実な人、誠実な人であるからこそ、信頼することが出来るものです。

つまり、わたしたちが神さまを信じる、その信仰は、自分の覚悟や、強い意志によるのではなく、神さまがまことに真実で、まことに誠実なお方であられる、ということにかかっているのです。

それゆえに、父なる神さまは、御子イエスさまの十字架と復活の御業によって、わたしたちへの愛と、結んだ契約を守り抜いて下さる誠実さ、つまり、救いの約束を成し遂げて下さるお方であることを、わたしたちに現わして下さいました。

だから、わたしたちは、聖霊のお導きのもとで、この神さまこそ、真実な方であることを知り、この神さまにこそ、救いを求め、信頼し、より頼むことが出来るのです。

神さまは、わたしが信じたから、わたしが神さまを信じる決心をしたから、救って下さったわけではありません。

まず、神さまの方が、救いを差し出して下さいました。まず神さまが、わたしへの愛を現わし、わたしを神の民にすると選んで下さり、御子イエスさまによって、わたしの罪の贖いを成し遂げ、永遠の命を示し、「新しい契約」へと招いて下さったのです。

わたしたちは、この救いの恵みを知らされ、応答し、受け取っただけです。わたしたちの救いは、信仰は、すべて神さまの方が主導権を持って、導いて下さるものなのです。

この、神さまの先立つ恵みこそが、神さまが先に、わたしを救いへと選んで下さったということこそが、わたしたちの救いの根拠であり、わたしたちの信仰の土台なのです。

幼児洗礼を否定する立場の人々は、幼子が信仰を告白できないから、そこに自分の信じる意志がないから、その洗礼には意味がない、と主張します。それは、洗礼において、救いや信仰において、自分の意志にこそ、重きを置く考え方です。

しかし、幼児洗礼は、神さまに救われた信仰共同体の中に生まれた幼子が、本人の意志や思いに先立って、神さまに選ばれ、神さまの恵みの契約の中に置かれている。神さまが先に救いを約束し、差し出して下さっている。その神さまの先立つ恵みをこそ重んじて、なされていることなのです。

ですから、幼児洗礼は、決して本人の信仰が蔑ろにされていたり、不要とされているのではありません。先ほども言いましたように、やがて、幼子は成長し、既に与えられている、神さまが約束して下さった救いの恵みを、自分のこととして改めて受け止め、神さまにお応えする者とされていくのです。

むしろ、幼児洗礼は、イエスさまにおいて成し遂げられた救いが、人間の何の功績もなしに、ただ神さまが選んで下さった者に、ただ神さまの恵みによって、一方的に与えられるという、救いの恵みそのものを表している、と言えるのです。

また、幼児洗礼には本人の自由がない、という意見がありました。

でも本当は、罪に捕らわれているすべての人が不自由なのであり、まことの神さまを知って、この神さまのものとされて、神さまと共に生きるところにこそ、罪や、この世的なものや、自己中心的な思いから解放された、本当の自由があるのではないのでしょうか。

<先立つ恵み>

大切なのは、神さまの救いの恵みが、常に先立っている、ということです。

わたしが、この神さまがいいと言って、選んで、信仰を告白したのではありません。

幼子にしても、大人にしても、それは同じです。わたしたちすべての人間の、罪に対する無力さは、まさに、生まれただの幼子のような無力さだったのです。

でも、わたしたちが、自分の罪にさえ気づいていなかった、その先から、神さまが、わたしを選んで下さった。わたしを救うと決めて下さった。ご自分の子どもにすることを望んで下さった。神さまが、わたしを「新しい契約」の相手として選び、ご自分の許へと招き、イエスさまの救いの恵みを、差し出して下さったのです。

それゆえに、わたしたちは、聖霊の導きのもとで、教会の礼拝に招かれ、イエスさまの十字架と復活の福音を知らされ、信仰を与えられ、その恵みを受け取ったことの「しるし」としての「洗礼」を授かったのです。

わたしたちはただ、驚きと、感謝と、悔い改めをもって、この恵みにお応えしただけです。でもそれで、神さまはすべてを「よし」として下さるのです。

すべては、神さまの方からなのです。神さまに主導権があるのです。

幼児洗礼も、大人の洗礼も、すべての洗礼において、すべての救いにおいて、この神さまの選びが、先にあります。恵みが、先にあります。今日の御言葉にあった通りです。

「あなたがたがわたしを選んだのではない。わたしがあなたがたを選んだ。」

ここに、わたしたちの救いの根拠があるのです。

【お祈り】

天の父なる神さま 御名をほめたたえます。

幼児洗礼を通して、あなたの選びこそが、わたしたちの救いの根本にあること。あなたの恵みこそが、先立ってわたしたちに与えられていることを、改めて覚えました。

わたしたち一人一人もまた、無力な幼子のような罪人でありながら、ただあなたの選びによって、ただあなたの恵みによって、新しい契約を与えられ、そのしるしである「洗礼」を授けられた者です。どうか、この恵みを、心からしっかりと受け取り、あなたの招きに、喜んで応える歩みをする者とならせて下さい。

そして、この信仰が、あなたの確かな恵みの約束にあって、次の世代へと受け継がれていきますように。また、一人でも多くの者が、あなたの選びと恵みによって、「新しい契約」に与り、この教会に連なることが出来ますように、導いて下さい。

このお祈りをイエスさまの御名によってお祈りいたします。アーメン

【讃美歌】 1 1 「感謝にみちて」

【信仰告白】 使徒信条

【献金】

【主の祈り】

【讃美歌】 2 5 「父、子、聖霊に」

【祝福】 主があなたを祝福し、あなたを守られるように。

主が御顔を向けてあなたを照らし あなたに恵みを与えられるように。

主が御顔をあなたに向けて あなたに平安を賜るように。

主イエス・キリストの恵み、神の愛、聖霊の交わりが、

あなたがた一同と共にあるように。アーメン